資料16

議題１６　亜炭鉱跡があると推測される土地の処分について（尾張旭市提出）

市名	回答							
	（１）事例の有無	補足	（２）【（１）で有の場合】売却等の実施	補足	【（２）で売却等を行った場合】			（６）売却等実施後の申出の事例
					（３）売却等の要項に亜炭鉱跡がある可能性	（４）ボーリング調査結果等の提示	（５）市は責任を負わない旨の明記	
名古屋市	有	亜炭鉱跡が存在しうる地域に所在する土地を売却した実績有。ただし亜炭鉱跡に関する調査は行っていない。	売却等を行った		亜炭鉱跡が存在しうる地域に所在する土地を入札に付す場合は、市は調査を行っていないこと、亜炭鉱に関する調査や対応は購入者の負担で行うよう入札案内書に記載。	提示していない	明記していない	無
豊橋市	無							無
岡崎市	無							
一宮市	無							
瀬戸市	無							
半田市	無							
春日井市	有		売却等を見送った					
豊川市	無							
津島市	無							
碧南市	無							
刈谷市	無							
豊田市	無							
安城市	無							
西尾市	無							
蒲郡市	無							
犬山市	無							
常滑市	無							
江南市	無							
小牧市	無							
稲沢市	無							
新城市	無							
東海市	無				－	－	－	無
大府市	無							
知多市	無							
知立市	無							
尾張旭市	有		売却等を見送った	亜炭鉱跡地があると認識せずに一般競争入札の募集を行ったところ、応札検討者が自身の費用負担によりボーリング調査を実施し、亜炭鉱跡があると推測される結果が示された。 この結果について、当該応札検討者から市へ情報提供があり、売却後のトラブル等の発生が危惧されたことから、売却事務を中止したことがある。				
高浜市	無							
岩倉市	無							
豊明市	無							
日進市	無							
田原市	無							
愛西市	無							なし
清須市	無							無
北名古屋市	無							
弥富市	無							
みよし市	無	近年、確認できる範囲では事例なし						
あま市	無				－	－		無
長久手市	無							